

## 班回覽

# 2021年3月(予定)からマイナンバーカードが 国民健康保険被保険者証として利用できるようになります!!

\*マイナンバーカードを国民健康保険被保険者証として利用するためには、登録が必要です。  
(登録の申し込みは、マイナポータルでできます)

## 〇どんないいことが? 6つのメリット



### ①健康保険証としてずっと使える!

~マイナンバーカードを使えば、就職や転職、引っ越しをしても保険証の切り替えを待たずにカードで受診できます。

※保険者への加入届出は引き続き必要です。

### ②医療保険の資格確認がスピーディに!

~カードリーダーにかざせば、スムーズに医療保険の資格確認ができ、医療機関や薬局の受付における事務処理の効率化が期待できます。

### ③手続きなしで限度額以上の一時的な支払が不要に!

~限度額適用認定証がなくても高額療養費制度における限度額以上の支払が免除されます。

### ④健康管理や医療の質が向上!

~マイナポータルで、2021年3月(予定)から自分の特定健診情報を、2021年10月(予定)から自分の薬剤情報を確認できるようになります。

~本人が同意をすれば、初めての医療機関等でも、今までに使った薬剤情報や特定健診の情報が医師等と共有できます。

### ⑤医療保険の事務コストの削減!

~医療保険の請求誤りや未収金が減少するなど、医療保険者等の事務処理のコスト削減につながります。

### ⑥医療費控除もカードで便利に!

~マイナポータルで医療費情報が確認できるようになります(2021年10月予定)。  
また、2021年分所得税の確定申告から医療費控除の手続でマイナポータルを通じて自動入力が可能になります。

## お薬手帳を一冊にまとめましょう!

### \*ポリファーマシーって聞いたことありますか?

ポリファーマシーとは多くの薬を服用することで副作用により有害事象を起こすことです。単に多くの薬を服用することではありません。ポリファーマシーは、病気による複数の医療機関や診療科の受診等により処方薬全体の把握が困難になることから、処方される薬の種類が増えたり、同じ成分の処方が多く存在することなどで生じます。

### \*お薬手帳を一冊に!

ポリファーマシーを防ぐために薬を処方する医師、調剤をおこなう薬剤師をはじめ、医療に関わるそれぞれの専門家と情報を共有することが重要です。受診する際にはお薬手帳を持参したり、かかりつけ薬局を利用したりするなどして、服用している薬について積極的な情報共有をおこないましょう。



(裏面もあります)

陸別町役場 町民課 国保衛生担当

# つくってみよう! マイナンバーカード



あなたにピッタリの  
申請方法がわかる♪

そもそも

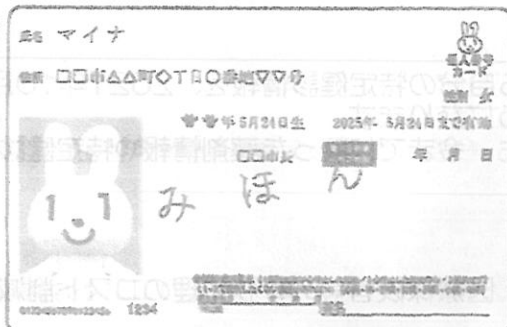
## マイナンバーカードとは?

申請して、取得できる  
顔写真付きのプラスチック製のカード。  
マイナンバーの他に、  
氏名・住所・生年月日・性別が記載されているよ!



対面(おもて面)でもオンライン(うら面)  
でも使える公的な身分証明書

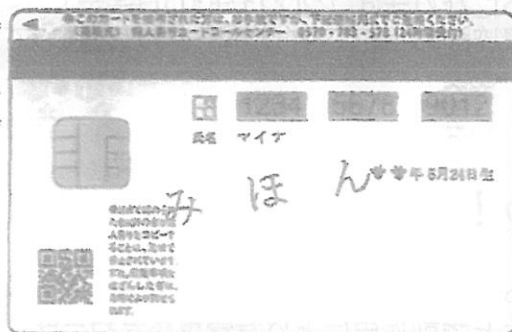
《対面》



おもて面は顔写真付き!だから、なりすまし  
できないよ!対面での身分証明書に!



《オンライン》



うら面はICチップ付き!あなたを証明する  
情報が入っているよ!税や年金等の情報は入って  
いないよ!オンラインでの身分証明書に!



POINT!

オンラインでの身分証明書として、  
マイナンバーカードを使うためには、  
ICチップに「電子証明書」を搭載する  
必要があるよ!

パスワードの設定が必要だから、カードの  
申請時または受け取り時に、お住まいの  
市区町村で設定してね!



## 4つの申請方法の手順はこちら!

### スマートフォン

- ① スマホで顔写真を撮影
- ② スマホで交付申請書のQRコードを読み取る。
- ③ 申請用WEBサイトでメールアドレスを登録。
- ④ 申請者専用WEBサイトのURLが届いたら、顔写真を登録、必要事項を入力して申請完了。

半分近くの人がオンラインからの申請なんだって!

<h3>パソコン</h3> <ol style="list-style-type: none"> <li>① カメラで顔写真を撮影</li> <li>② 申請用WEBサイトでメールアドレスを登録。</li> <li>③ 申請者専用WEBサイトのURLが届いたら、顔写真を登録、必要事項を入力して申請完了。</li> </ol>	<h3>郵便</h3> <ol style="list-style-type: none"> <li>① 交付申請書に必要な事項を記入し、6ヶ月以内に撮影した顔写真を貼り付けて郵送し、申請完了。</li> </ol> <p>交付申請書がない場合 専用サイトから交付申請書がダウンロードできます。プリントアウトしてお使いください。 マイナンバーカード 郵便</p>	<h3>証明用写真機</h3> <ol style="list-style-type: none"> <li>① タッチパネルから「個人番号カード申請」を選択。</li> <li>② 撮影用の料金を投入して、交付申請書のQRコードをバーコードリーダーにかざす。</li> <li>③ 画面の案内にしたがって、必要事項を入力。</li> <li>④ 画面の案内にしたがって、顔写真を撮影して送信し、申請完了。</li> </ol>
---	---	--

## マイナンバーについてのお問合せ

マイナンバー総合フリーダイヤル

0120-95-0178

平日:9時30分~20時00分 土日祝:9時30分~17時30分(年末年始を除く)

※一部のIP電話等で上記ダイヤルに繋がらない場合

マイナンバー総合フリーダイヤル  
050-3818-1250 050-3816-9405

英語、中国語、韓国語、スペイン語、ポルトガル語  
対応のフリーダイヤル

This telephone number is toll-free corresponding to  
English, Chinese, Korean, Spanish and Portuguese.

マイナンバーカードに関するお問い合わせ  
0120-0178-26  
マイナンバー通知カードに関するお問い合わせ  
0120-0178-27

マイナンバーカード  
の申請方法はこちら



https://www.kojinbangocard.go.jp/kolushinse/

(裏面もあります)

町民課戸籍住民